



鴨川市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年 9 月 28 日

鴨川市長

久保 久之

鴨川市条例第 30 号

鴨川市立認定こども園設置条例の一部を改正する条例

鴨川市立認定こども園設置条例（平成 29 年鴨川市条例第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表鴨川市立鴨川認定こども園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。